

平成 24 年 11 月 27 日 議会改革推進会議役員会 配付資料

市町議会と県議会との交流・連携に向けた三者会議
協議結果の概要

平成24年10月9日(火)14時30分～
自治会館3階第1会議室

1 出席者

伊勢市議会議長（市議会議長会会長）	西山 則 夫
鳥羽市議会議長（市議会議長会副会長）	坂倉 紀 男
朝日町議会議長（町村議会議長会会長）	飯田 徳 昭
玉城町議会議長（町村議会議長会副会長）	風口 尚
明和町議会議長（町村議会議長会副会長）	北岡 泰
三重県議会議会改革推進会議会長	三谷 哲 央
議会改革推進会議幹事長	中嶋 年 規

2 これまでの経過について **配付資料1-1～1-3**

- ・平成 20 年度からの取組経緯、これまでの交流・連携会議の開催結果、平成 23 年の三者協議の合意事項、平成 24 年度の市議会事務局、町村議会事務局との協議概要などを説明。

3 市町議会と県議会との交流・連携会議の開催目的について **配付資料 2**

- ・交流・連携会議の開催目的を明示し、合わせて展開イメージにより交流連携会議の成果、メリット、将来目標を説明。
- ・開催目的、メリットなどについて基本的に合意し、三者で交流・連携会議を進めていくことを確認。

4 ブロック会議の開催について

(1) ブロック会議の展開方法および役割分担 **配付資料 3**

- ・基本的なブロック会議の展開方法、ブロック会議開催に係る市町議会、県議会の役割を説明し、三者合意。

(2) ブロック会議の経費負担 **配付資料 4**

- ・会議開催に係る経費について説明し、経費負担について協議。
- ・原則として全体会議は県、ブロック会議は市町の負担とし、各市町において、ブロック会議開催に係る経費を平成 25 年度当初予算に計上することを確認。

・経理の具体的な方法などは、後日、三者事務局で改めて協議する。

(3) **ブロック割のパターン** **配付資料5**

- ・ブロック割の基本パターン3案を示し、それぞれの根拠を説明。
- ・ブロック割は、各市町議会の意向に基づき、各市町議会がやりやすい形で、各市町議会の協議により決定することを確認。

(4) **今後のスケジュール** **配付資料6**

- ・全体会議及びブロック会議は、基本的に毎年開催するものとすること、ブロック会議は協議が整った圏域から随時開催すること、三者で交流・連携会議の検証を行うことを確認。

5 **三者会議配付資料**

- | |
|---------------------------------------|
| 資料1-1 市町議会と県議会との交流・連携に係る経過 |
| 資料1-2 市町議会と県議会との交流・連携に向けた三者会議(概要) |
| 資料1-3 市町議会と県議会との交流・連携「全体会議」の結果概要 |
| 資料2 市町議会と県議会との交流・連携会議の開催目的(案) |
| 資料3 市町議会と県議会との交流・連携「ブロック会議」の展開方法(案) |
| 資料4 市町議会と県議会との交流・連携に係る費用負担について(案) |
| 資料5 市町議会と県議会との交流・連携会議ブロック割パターン(案) |
| 資料6 市町議会と県議会との交流・連携会議の経過と今後のスケジュール(案) |

市町議会と県議会との交流・連携に係る経過

<平成 20 年度>

平成 20 年 6 月 19 日	○町村議会議長会事務局へ趣旨説明 ○市議会議長会事務局、会長（四日市市）へ趣旨説明 ・開催に同意した地域から実施していく方向で了承
6 月 20 日	○町村議会議長会会長へ趣旨説明 ・合意できたところから開催することです承 ・但し、要望の場にならないように気をつけて進め、継続することを要請
7 月 1 日	○各市町議会へ三重県自治体議会交流連携会議への協力依頼通知 ・開催場所、時期、参加市町議会は協議して決める ・出席者は趣旨に賛同する市町議会とし、県議会を合わせて 20 人程度 ・テーマは「県政課題」「議会改革」とする
8 月 26 日	○「三重県自治体議会交流連携会議（伊賀地域）」を開催

【開催概要】

出席者：伊賀市議会 8 議員、名張市議会 7 議員、県議会 8 議員
傍聴議員 8 人（県議会 3 人、伊賀市議会 5 人）

内 容

開会

主催者挨拶 三重県議会議長

1. 県政に関するフリーディスカッション テーマ「地域医療対策」
 - ①医師不足、②看護師不足、③助産師不足、④病院経営、⑤救急医療
⑥在宅医療、⑦保健医療圏 について 2 市から意見・要望
2. 議会改革に関するフリーディスカッション
 - ①伊賀市の取り組みの紹介
 - ② 名張市の取り組みの紹介
 - ③ 意見交換

※陳情・要望の場になったとの反省から、次年度の企画は無かった。

<平成 21 年度>

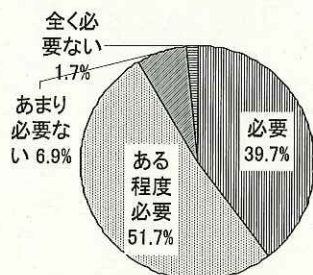
三重県議会議会改革諮問会議（学識者等 5 人で構成）による調査

平成 22 年 2 月 8～19 日
 1 月 20～21 日
 2 月 24～25 日
 5 月 14 日

○三重県議会との連携にかかる市町議会アンケートを実施
 ・29 市町議会の正副議長 58 人を対象
 ○県議会との連携にかかる市町議会ヒアリングを実施（同上）
 ・13 市町議会、計 39 人を対象（正副議長＋各委員長等）
 ○議会改革諮問会議「第一次答申」…試行的取組を提言
 「市町議会との交流・連携を通じた住民ニーズや地域課題の把握」
 広域自治体議会として、市町議会のニーズが高い市町議会との交流・連携は、双方にとってメリットのある取組にしていく必要があるとともに、県議会にとっては、開かれた議会の取組強化にもつながる可能性があることから、県内の複数圏域で試行的な取組を行うことが期待されます。

【調査結果概要】

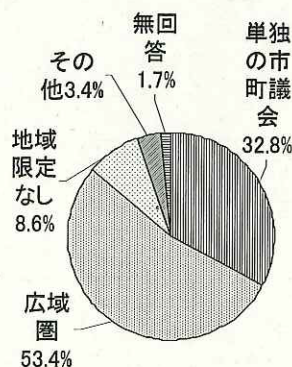
県議会との交流・連携の必要性 91.4%



【理由】

- 政党・会派による交流だと、参加できる議員に制約がある
- 地元議員だけだと議員個人の対応となり、県議会での政策議論に結びつかない。
- 地元議員だけだと地域のことしか議論ができない。

交流・連携のエリア



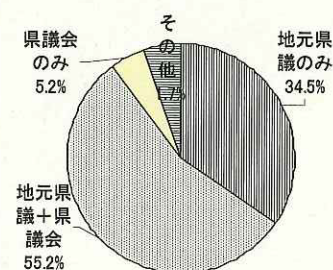
【理由】

○29 市町議会単位の交流だと、地域の要求・要望が中心になってしまう。

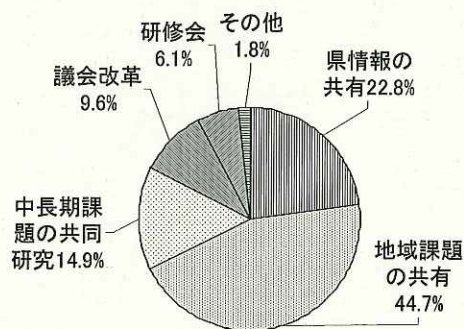
【意見提案】

○市町議会と地元県議会議員との交流については、市町議会側がそうした場を設けていく必要もある。

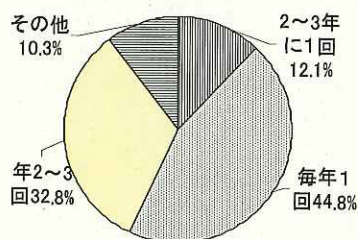
交流・連携の相手



交流・連携の内容



交流・連携の頻度



<平成 22 年度>

市町議会の意向を受けた試行的取組の実施

平成 22 年 5 月 21 日	○市議会議長会総会において、「議会改革諮問会議第一次答申(市町議会と県議会との交流・連携を含む)」及び「市町議会アンケート、同ヒアリング」について説明。
6 月 2 日	○三重県町村議会議長会理事会において、「議会改革諮問会議第一次答申(市町議会と県議会との交流・連携を含む)」及び「市町議会アンケート、同ヒアリング」について説明。
6 月 11 日	○三重県議会から県内市町議会へ実施要領を送付し、参加希望市町を調整→日程調整の結果、志摩市と南伊勢町に決定
7 月 22 日	○3 議会の事務局間で事務打合せを行い、市町議会からの提案テーマ及び出席議員の調整について協議。
8 月 6 日	○志摩市議会及び南伊勢町議会において、地域テーマを「志摩地域における地場産業の活性化」に決定。
8 月 11 日	○3 議会の事務局間で事務打合せを行い、会議資料や会場・設備、報道機関への情報提供方法などについて協議。
9 月 2 日	○市町議会と県議会との交流・連携会議を開催

【開催概要】

参加者 3 議会議員 19 名、廣瀬克哉氏(法政大学教授、三重県議会議会改革諮問会議委員)、
3 議会の傍聴議員、職員など計約 60 名

進行 三重県議会議会改革推進会議会長

意見交換コーディネーター：廣瀬克哉氏(法政大学教授)

内容 開会挨拶(3 議会の議長)

意見交換

「今後の地方自治制度の中における議会の位置づけについて」(県議会提案)

「志摩地域における地場産業の活性化について」(市町議会提案)

閉会挨拶(三重県議会副議長)

<検証結果> ※諮問会議廣瀬委員(法政大学教授)による整理

1.開催時期—三重県議会からの候補日が限定されたため、応募が少なかった。

2.テーマ設定

- ・県議会側—地方議会に共通したテーマを設定したが、市町議会では情報が不足。
- ・市町議会側—テーマに関連する幅広い質疑等が相次ぎ、特定の委員会では対応が難しかった。

3.時間配分—十分な意見交換をするのに 1 テーマ 60 分では不足気味であった。

4.議論の進め方—県議会を国への陳情・要望の窓口と捉えたり、地元の要望を執行機関に配慮するよう伝達する窓口として期待する傾向がまだ多くある。今後は、意見交換の場を重ねていくうちに経験的に理解を深めていく必要がある。

5.主催—県議会側から働きかけをしたことが県主導と受け止められた面があり、今後は共催することを前提に、協議や諸準備を進めていく必要がある。

<平成 23 年度>

平成 23 年 5 月 14 日	○議会改革諮問会議「最終答申」が提出され、市町議会と県議会との交流連携について、以下のとおり提案された。 ・さらなる試行と検証の継続 ・全議会に共通するテーマは県議会と全市町議会と合同で実施 など
5 月 24 日	○市議会議長会総会において、「議会改革諮問会議最終答申（H22 交流連携会議の結果を含む）」について説明。（於：名張市）
8 月 2 日	○町村議会議長会会長に面談し、交流連携について意見を伺う。 ・要望・陳情に陥らないよう、議員同士で事前に協議する必要がある ・市議会、町村議会、県議会の代表が交流連携の在り方について事前に協議した方がよい など
8 月 31 日	○各町村議会事務局長に、「議会改革諮問会議最終答申（H22 交流連携会議の結果を含む）」について説明。
10 月	○市議会議長会（桑名市、尾鷲市）へ事前説明 ○町村議会議長会（玉城町、大台町）へ事前説明
11 月 9 日	○市議会議長会、町村議会議長会、県議会の三者会議を開催し、交流連携の在り方について協議。 ・各団体の共催で防災をテーマにした全体会を開催したのち、広域圏でブロック会議を開催する など
平成 24 年 1 月 12 日	○市議会議長会事務局長会でこれまでの経緯と全体会議開催要領を説明。 ・構成市議会の意見が十分反映されていない ・但し、目的には賛同できるので前向きに進めていく ・24 年度ブロック会議の予算については、3 者会議の開催後に事務局長で協議するなど検討していく
随時	○市議会議長会（桑名市）へ訪問・メールし、詳細を打合せ
1 月 20 日	○町村議会理事会でこれまでの経緯と全体会議開催要領を説明。
2 月 6 日	○市町議会と県議会との交流・連携「全体会議」を開催

【全体会議開催概要】

主催者挨拶 町村議会議長会会長、三重県議会議長

- ・先ず交流・連携の意義を共有するために全体会議を開催し、その後、各地域で広域ブロック別に開催するよう3者で申し合わせた。

講演 「地方議会における東日本大震災への対応」「東日本大震災に学ぶ今後の地震対策」

意見交換 進行：三重県議会議会改革推進会議会長

閉会挨拶 市議会議長会会長

- ・今回の会議を受けて、今後の開催が予定されている各ブロック単位での会議の開催についても十分な意見をいただいて、検討協議しながら開催の準備をしたい。

※ブロック会議の開催に向けた3者会議については、市議会議長会（桑名市）の意向により、次年度に開催することとなった。

<平成 24 年度>

平成 24 年 4 月 10 日	○市議会議長会事務局(伊勢市)と交流・連携会議に係る打合せ ・県議会から交流・連携にかかる背景、開催実績、昨年実施した3者会議の概要などについて説明。
4 月 18 日	○市議会議長会事務局(伊勢市)の意向 ・全市議会で共通の認識を持ってもらうことが大事なため、事務局長会議での意見を聞きつつ進めてほしい。 ・事務局長会議において、交流・連携会議開催の基本的な部分をもう一度確認する必要がある。 ・そのうえで、市議会議長会総会に経過説明を行う。 ・その後、三者会議を開催し実施の詳細を詰めていくこととしたい。
5 月 1 日	○市議会議長会事務局長会議において、三重県議会事務局から趣旨説明。 ・ブロック会議を開催するメリットを明確にする必要がある。 ・22 年度の交流会議は、問題提起はできたが、それを解決するまで踏み込まず、市にとってのメリットは何だったか分からない。 ・「国と地方の協議の場」が法制化されたが、市に対して県が何をしてくれるのか。 ・県議会議員は国の委員をしているのだから、市議会に何をしてくれるのか
5 月 18 日	○市議会議長会総会において、三重県議会事務局から趣旨説明。 ・市町議会が県議会に陳情・要望するのは自然の流れ。 ・県の要請で行うなら経費や事務は県が負担すればよい。 ・三者で目的を明確にして対応でやるのなら応分の負担が必要となる。 ・ブロック会議を意義のあるものにする必要があり、市の負担になることもある。
5 月 21 日	○町村議会議長会役員会において、三重県議会事務局から趣旨説明。 ・要望に終始しないためにも事前にテーマを決めることが重要。 ・町村議長会としても相応の費用や事務の負担も認識しながら進めていく。 ・取組意欲において県議会が一つにまとまっていない。
5 月 31 日	○町村議会議長会理事会において、三重県議会事務局から趣旨説明。 ・交流連携の趣旨が分からない。 ・広域の課題であれば、県が市町の意見を汲み上げていく意味がある。 ・単独市町の課題を要望するのが議会の役割であり、地元県議に言えば足りる。 ・議会改革(議員定数削減)は市町議会が先行しており、交流の意味はない。 ・県が予算を2億円くらい用意し、各地域で使うのなら、交流の意義はある。 ・農地保全と担い手育成に県が継続して補助金を出すのなら、共通テーマとして交流する意義はある。テーマが地震では話にならない。 ・県議会の責任者が来て説明し我々の主張を聞き入れないと先には行けない。
7 月 23 日	○町村議会議長会理事会において、三重県議会から趣旨説明。 ・交流連携が共通課題の解決になるとし、進めていくことで了承された。

市町議会と県議会との交流・連携に向けた三者会議(概要)

日 時 平成23年11月9日(水)11:00～11:45

場 所 三重県議会議事堂603会議室

出席者 市議会議長会

会 長 桑名市議会議長 佐藤 肇

副会長 尾鷲市議会議長 中垣 克朗

町村議会議長会

会 長 朝日町議会議長 飯田 徳昭

副会長 大台町議会議長 大西 慶治

副会長 玉城町議会議長 風口 尚

三重県議会

議会改革推進会議会長 三谷 哲央

議会改革推進会議幹事長 中嶋 年規

内 容 「市町議会と県議会との交流・連携の在り方について」

市町議会と県議会とが交流・連携することに三者とも基本的には賛成であるが、陳情・要望の場に終わってしまわないよう工夫が必要との認識から、以下の方向で進めていくことが合意された。

○交流・連携会議については市議会議長会、町村議会議長会、県議会の3者の共催とする。

○全市町議会と県議会とで「全体会」をまず開催する。

- ・初回は「防災」をテーマに講師を招聘し、話を聞いた後、参加者により意見交換を行う。

- ・日程、会場、講師等については三者で協議のうえ決定する。

- ・参加者は正副議長のほかテーマに関係する委員会委員長等とする。

○広域圏単位で市町議会および地元県議会議員が参加する「ブロック会議」を開催する。

- ・ブロック会議では、全体会でのテーマについて地域でも検討するほか、地域独自のテーマを設定して意見交換等を行う。

○全体会およびブロック会議とも、内容については議員間で協議する。

- ・関係する市町議会と県議会の議員同士で、意見交換のテーマや会議の進め方等について、事前に打合せを行う。

資 料 ◇市町議会と県議会との交流連携会議について(資料1)

◇市町議会と県議会との交流・連携にかかる実施方法について案(資料2)

市町議会と県議会との交流・連携「全体会議」の結果概要

1 日時

平成24年2月6日（月）13時30分～16時

2 場所

三重県勤労者福祉会館6階講堂

3 主催

三重県市議会議長会、三重県町村議会議長会、三重県議会・議会改革推進会議

4 参加者数

28市町及び県議会から108人が参加し、64人が傍聴

	参加 (議長等)	傍聴			計
		議員	事務局	一般	
市	42	0	16	0	58
町	53	4	15	0	72
県	13	11	17	0	41
計	108	15	48	0	171
一般				1	1
合計	108	15	48	1	172

5 プログラム

①開会挨拶（13時30分～13時35分）

町村議会議長会 飯田徳昭会長

三重県議会 山本教和議長

②講演（13時35分～14時55分）

「地方議会における東日本大震災への対応」

前岩手県議会議長 佐々木 一榮氏

「東日本大震災に学ぶ今後の地震対策」

名古屋大学大学院環境学研究科教授 福和 伸夫氏

③意見交換（15時05分～16時）

進行 三重県議会議会改革推進会議 三谷哲央会長

④閉会挨拶（16時～16時03分）

市議会議長会 安藤寛雅会長

6 主な質問

※○印は会場からの質問、ご意見、●印は講師、進行役からの回答等

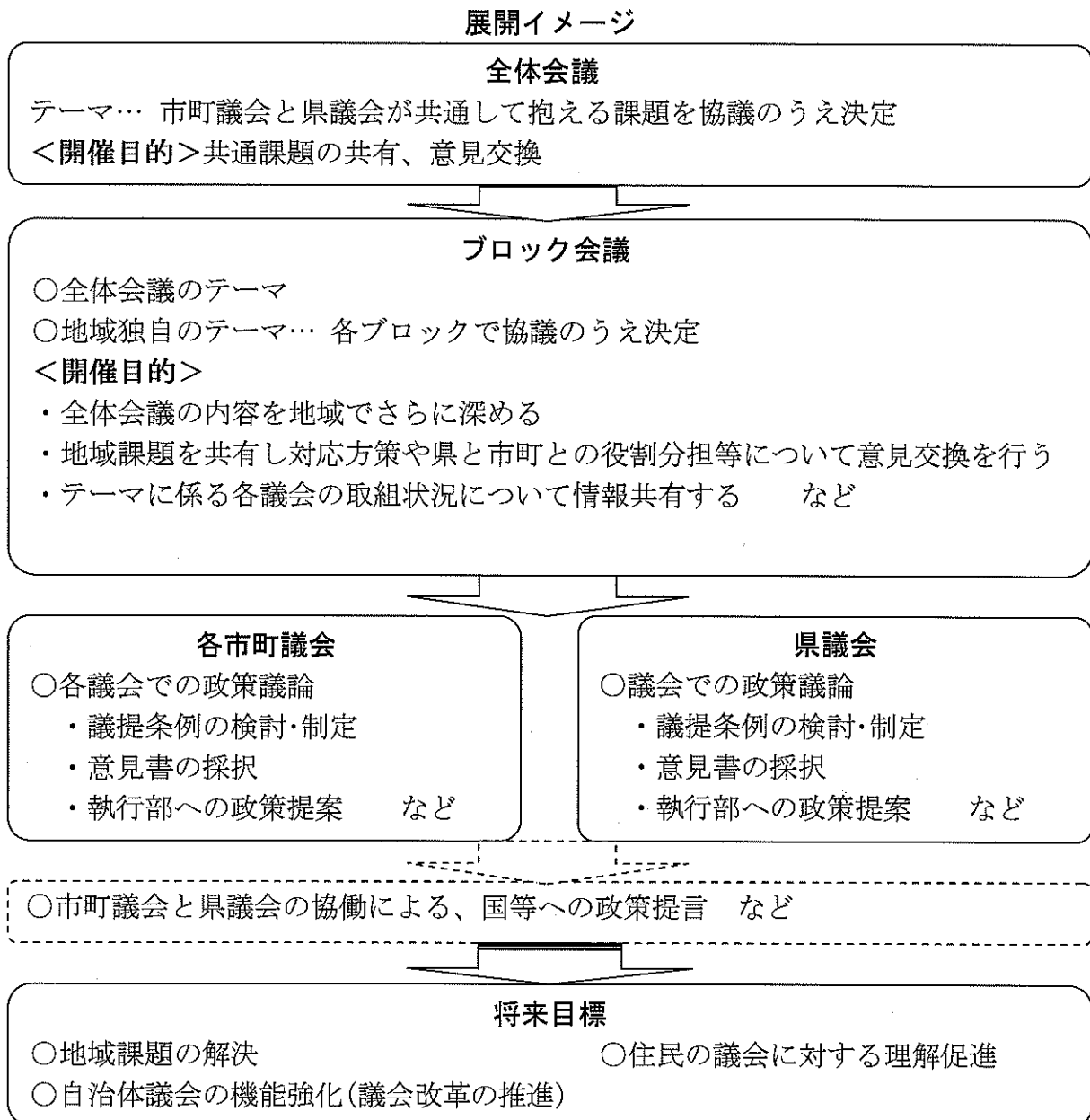
- 三重県が津波浸水予測の速報版を出したが、地名表示の誤りが多い。また、文科省が行っている地震計の設置等の研究の成果を政策提言につなげるべきではないか。
- ドゥーネットの海底地震計の設置により緊急地震速報が皆さんに早く伝わるようになったという成果があった。地名の誤りはもともと背景のベースマップ、使用した地図がずれていたものだが確定版では全部修正すること。
- 議会の災害対策本部への関与等、三重県議会の対応は。
- 県の災害対策本部へ県議会は位置付けられていない。災害時の決まりも正副議長についてのみであり定められていない。
- 岩手県では地震発生時にたまたま会議中で議員がいたので対応できたが、議会の災害対応はこれから検討すべき。
- 3連動地震が起こったら1週間は東紀州に救援が来ないと思うがどうか。
- 岩手県でも1週間以上救援は来なかった。
- 東紀州のような自活できる地域の方が都会よりも有利。むしろ都会を助けてほしい。
- 中央構造線を高速道路が走っているが活断層の状況はどうか。
- 三重県の中央構造線は活動の記録はない。むしろ養老、桑名、四日市、布引、頓宮、木津川断層の方が注意すべき。
- 議会が災害対策本部にどう関わっていくか、今後もこういう機会を作って欲しい。
- 岩手県の取組で、各市町に行って調査をしたとのことだが、今も継続しているのか市町と県との連携は日常的にどう図られてきたのか。
- 3月15日に議会を閉会しており、一回目は副議長と私で回った。
特別委員会設置後に4班に分けて各市町を回った。国会議員の調査への対応が大変だったので、市町への調査には負担にならないよう気を使った。日常的な市町議会との連携は図っていない。
- 長島の輪中地域の地震対策、桑名の活断層の活動状況について教えてほしい。
- 桑名の活断層が地震を起こすのは700~1000年ほどの周期かと考えられているので、直近には大きな地震を起こすことはないかもしれない。
輪中のような土地はどういうふうに活用すべきか、今後も堤防を維持できるか言いにくいですが、遠い将来に向かって考える必要がある。
- 川越町は海拔0メートルで液状化の問題があり、防災対策について教えてほしい。
- 地域の災害に弱いところ、敵の姿が分かって、それについて地域で話し合えれば1番いい。
- 今後の放射能対策。
- 三重県のがれき処理については、市町の意見をよく聞いたうえで県議会で議論していきたい。

市町議会と県議会との交流・連携会議の開催目的(案)

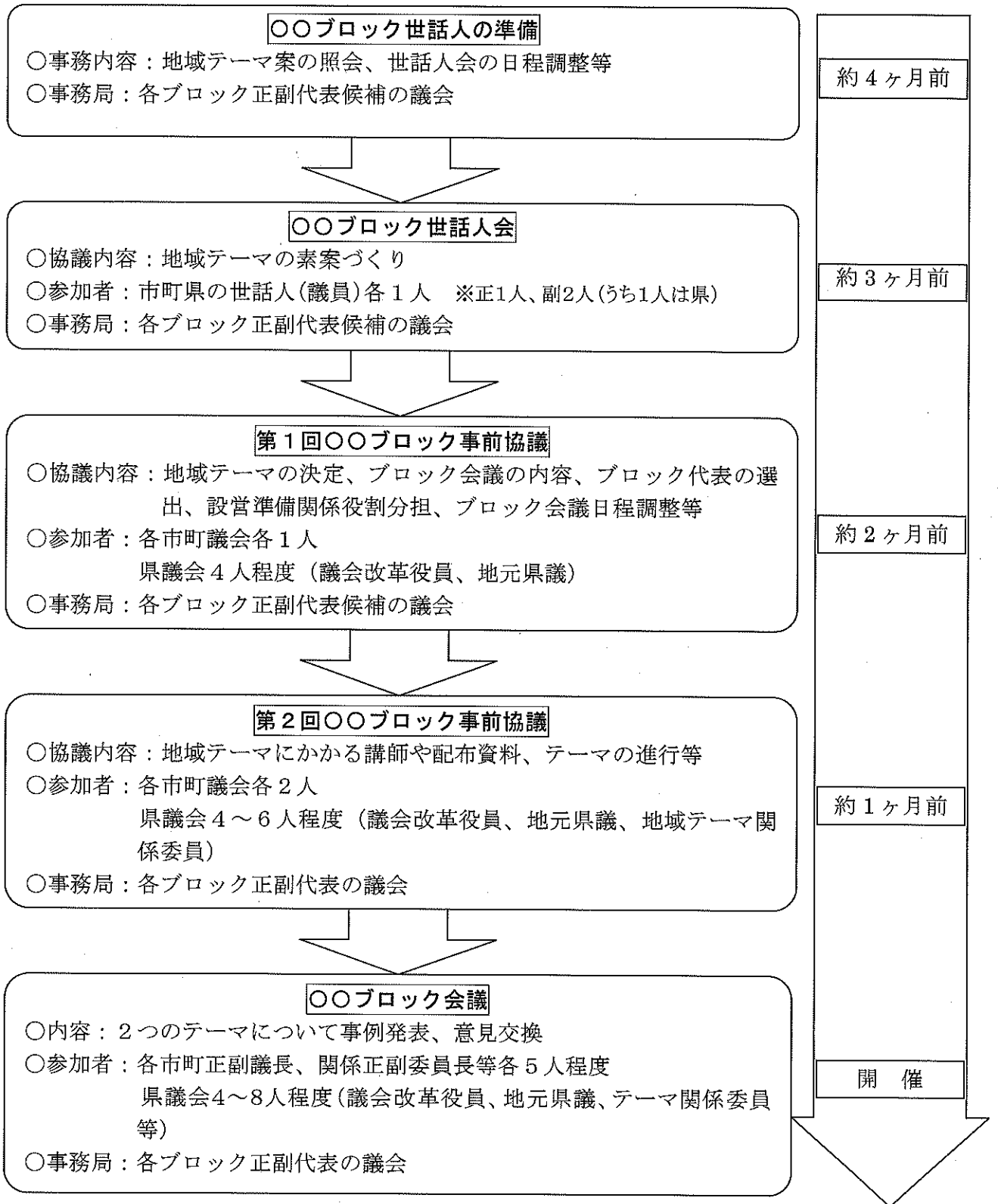
1 目的

市町議会と県議会が共通して抱える課題等や、広域的な地域課題等について情報共有するとともに、その課題の解決に向けた方策などについて、意見交換を行う機会を設けることにより、それぞれの議会における機能の強化や政策立案等に資する。

2 展開イメージ



市町議会と県議会との交流・連携「ブロック会議」の展開方法(案)



※あくまでモデルであり、各ブロックの協議により実際には異なる場合があります

市町議会と県議会との交流・連携に係る経費負担について(案)

1 ブロック会議

(1) 経費負担について

ブロック会議の開催費用については、原則として各ブロックの市町で負担する。

(2) ブロック会議開催に係る想定経費

1 開催あたりの想定経費は以下のとおり

費目	金額	備考
使用料	10,000	会場費
報償費	60,000	講師(2名)
旅費	40,000	〃(東京1名+近隣府県1名)
消耗品費	20,000	看板、資料印刷経費等
小計	130,000	

※経費をかけずに開催する方法も考えられる。

(3) 各市町議会の経費負担

130,000 円/回×9 箇所÷29 市町=40,345 円

※40,000 円を各市町で予算計上。

※最多 9 圏域でブロック会議を開催すると想定し、総経費を全市町で負担する場合。

※なお、支払に際しては、各ブロックで参加市町が協議のうえ負担する。

2 全体会議

全体会議にかかる費用は、原則として県が負担する。

(参考) 平成 23 年度「全体会議」経費実績 ※全額県が負担

単位：円

費目	金額	備考
使用料	32,920	会場費
報償費	60,000	講師(2名)
旅費	81,770	〃
消耗品費	52,050	懸垂幕
筆耕翻訳料	30,188	会議録
小計	256,928	

市町議会と県議会との交流連携会議のブロック割パターン
及び各ブロック世話人について(案)

4ブロック

5圏域から中勢と伊賀を
合わせた単位

ブロック	市町名
北勢 (5市5町)	四日市市
	桑名市
	鈴鹿市
	亀山市
	いなべ市
	木曾岬町
	東員町
	菰野町
	朝日町
	川越町
県	
中勢・伊賀 (4市3町)	津市
	松阪市
	名張市
	伊賀市
	多気町
明和町	
大台町	
県	
南勢志摩 (3市4町)	伊勢市
	鳥羽市
	志摩市
	玉城町
	度会町
	大紀町
	南伊勢町
県	
東紀州 (2市3町)	尾鷲市
	熊野市
	紀北町
	御浜町
	紀宝町
県	

7ブロック

旧県民局単位

ブロック	市町名
北勢 (5市5町)	四日市市
	桑名市
	鈴鹿市
	亀山市
	いなべ市
	木曾岬町
	東員町
	菰野町
	朝日町
	川越町
県	
津市 (1市)	津市 県
松阪 (1市3町)	松阪市
	多気町
	明和町
	大台町
県	
南勢志摩 (3市4町)	伊勢市
	鳥羽市
	志摩市
	玉城町
	度会町
	大紀町
	南伊勢町
県	
伊賀 (2市)	伊賀市 名張市 県
紀北 (1市1町)	尾鷲市
	紀北町
県	
紀南 (1市2町)	熊野市
	御浜町
	紀宝町
県	

9ブロック

県民センター
(旧生活創造圏)単位

ブロック	市町名
桑名 (2市2町)	桑名市
	いなべ市
	木曾岬町
	東員町
	県
四日市 (1市3町)	四日市市
	菰野町
	朝日町
	川越町
県	
鈴鹿 (2市)	鈴鹿市
	亀山市
県	
津市 (1市)	津市 県
松阪 (1市3町)	松阪市
	多気町
	明和町
	大台町
県	
南勢志摩 (3市4町)	伊勢市
	鳥羽市
	志摩市
	玉城町
	度会町
	大紀町
	南伊勢町
県	
伊賀 (2市)	伊賀市
	名張市
県	
紀北 (1市1町)	尾鷲市
	紀北町
県	
紀南 (1市2町)	熊野市
	御浜町
県	

※上記のパターンのほか、各市町議会の意向により枠組みは変わる可能性があります。

※ブロック割はあくまで基本パターンであり、ブロック会議開催に当たっては、テーマ設定等により枠組みが変更になることが考えられます。

※各ブロックの世話人は3人とし、内訳は市町県議会から1人ずつで、正1人、副2人(うち1人は県議会)とします。

市町議会と県議会との交流・連携会議の経過と今後のスケジュール(案)

年度	内 容
23	<p>11/9 市議会議長会、町村議会議長会、県議会との三者会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三者の共催とし、経費等については応分負担とする ・「全体会」を開催した後、広域圏単位で「ブロック会議」を開催する ・ブロック会議では全体会のテーマ、地域独自のテーマを設定する ・関係する市町議会と県議会の議員同士でテーマ等を事前に打合せを行う <p>2/6 「全体会議」を開催 テーマ：防災 28市町議会・県議会から計172人が参加</p>
24	<p>10/9 三者会議でブロック会議の方針について協議</p> <p>11月～ 各圏域で事前協議</p> <p>1～2月 各圏域で「ブロック会議」を開催 ※協議が整った圏域で実施 (平成24年度にブロック会議が開催されない場合、「全体会議」を開催することもあり得る)</p> <p>3月 三者会議で「ブロック会議」の検証</p>
25	<p>春 各圏域で事前協議</p> <p>夏～秋 各圏域で「ブロック会議」を開催 ※24年度に未実施の圏域で実施</p> <p>秋 三者会議で「交流・連携会議」の検証</p> <p>冬 「全体会議」を開催</p>
26	<p>春 各圏域で事前協議</p> <p>夏～秋 全圏域で「ブロック会議」を開催</p> <p>秋 三者会議で「交流・連携会議」の検証</p> <p>冬 「全体会議」を開催</p>

※全体会議及びブロック会議は、基本的に毎年開催するものとする。